

入学のしおり（中国語版）

入学指南（中文版）

中野区教育委員会

中野区教育委员会

目次

■日本の学校制度や手続きなどP4

(1) 入学する学校

(2) 区立小・中学校への入学を希望する場合の手続き

(3) 入学時及び入学後の支援

■小学校新一年生保護者の皆さんへP12

(1) 入学の手続きなど 就学時健康診断、就学相談

(2) 学校での生活に備えて

■入学・転入の時に困ること、困ったこと Q & AP16

(1) 入学前

(2) 学校での生活

(3) 給食

(4) 学用品費(ノートや鉛筆など)

(5) 安全、通学

(6) 授業・学校教育・成績評価

(7) 心の悩み・トラブルの相談

■子どもに関する悩みの相談先P30

■中野区の区立小学校一覧、区立中学校一覧P34

■資料 学校で使う用語例(日本語)

目 录

■日本的学校制度和手续等……………P4

- (1) 入学的学校
- (2) 入学手续
- (3) 入学时及入学后的支援

■致小学一年级新生的各位家长 ……………P12

- (1) 入学手续等 上学时的体检、就学咨询
- (2) 准备开始学校生活

■入学・迁入时的烦恼、困难事项 Q&A……………P16

- (1) 入学前
- (2) 学校生活
- (3) 加餐
- (4) 学习用品费(笔记本、铅笔等)
- (5) 安全、上学
- (6) 课程・学校教育・成绩评价
- (7) 心理烦恼、问题的咨询

■儿童相关烦恼的咨询处 ……………P30

■中野区区立小学一览、区立初中一览……………P34

■资料 学校使用的术语例(日语)

■日本の学校制度や手続きなど

○日本の学校制度について

日本の学校は、小学校は6年間、中学校が3年間の9年間が義務教育となっています。

外国籍の方は区立小・中学校に通う義務はありませんが、日本の義務教育年齢(6歳～15歳)の方は希望すれば通うことができます。

(1)入学する学校

中野区教育委員会では、それぞれの区立小・中学校ごとに通学区域を定めています。お住まいの住所によって入学する区立学校を指定します。

◇健康、通学、家庭の事情など学校生活への配慮が特別に必要と判断される

場合には、指定する学校を変更する場合があります。

(2)区立小・中学校への入学を希望する場合の手続き

「外国人就学願い」

入学の手続きは、まず在留カードを持参のうえ、中野区教育委員会学事係(中野区役所7階)で相談をしてください。お子さんの日本語の理解度や保護者の希望などをお伺いします。

その後、学事係から紹介される学校での面談を経て、学校が決まります。

通常は、年齢相当の学年に入学することになりますが、語学力等により

教育的な配慮が必要と認められた場合は、校長と相談のうえ学年を下げて

入学していただくこともあります。

■日本的学校制度和手续等

○关于日本的学校制度

日本的学校规定，小学 6 年、初中 3 年的 9 年期间为义务教育。

外籍人士虽没有入读区立小学、初中的义务，但处于日本义务教育年龄(6 岁~15 岁)的人可申请就读。

(1) 入学的学校

中野区教育委员会规定了各个区立小学、初中的上学区域。根据居住的地址指定入学的区立学校。

◇经判断需要在健康、上学、家庭情况上对学校生活进行特殊考虑的，可以变更指定学校。

(2) 希望入读区立小学、初中时的手续

“外国人就学申请”

入学手续首先请携带在留卡，再向中野区教育委员会学事系(中野区政府 7 楼)咨询。将询问您孩子的日语理解程度和家长的希望等内容。

之后，由学事系介绍的学校进行面谈，决定学校。通常进入与学龄相当的年级，考虑到语言能力等需要进行培训时，也可与校长咨询后降低年级入学。

□外国人児童・生徒等への支援について(チャート)

◆入学手続き

こせきじゅうみんか くやくしょ かい てんにゆうてつづき ご がくじがかり くやくしょ かい がいこくじんしゅうがく
戸籍住民課(区役所2階)にて転入手続き後、学事係(区役所7階)にて「外国人就学
ねがい きにゆう にゆうがくてつづき
願い」の記入などの入学手続きをします。

ひつよう おうじて おこさん にほんごりかいど がくしゅう していこうこうちょう めんだん
※必要に応じて、お子さんの日本語理解度や学習について、指定校校長と面談します。

めんだん ご てんにゆうがく ひ かくてい
面談後に転入学の日を確定します。

◆入学後の支援

□ Various Support for Foreign Resident Students (Chart)

1 にほんごしどういんとうはけんじぎょう さいだい じかん にほんごしどう
日本語指導員等派遣事業(最大80時間)＜日本語指導＞

にほんごしどういん がっこう はけん べっしつ にほんごしどう
日本語指導員を学校に派遣し、別室での日本語指導

2 きょういくしえんしつ がいこくじんじどう せいとうむ けがくしゅうしどう しゅう
教育支援室での外国人児童・生徒等向け学習指導(週1～2日)

がくしゅう ほじゅう しんろそうだんとう ちゅうがくせい まいしゅうか もくようび しょうがくせい まいしゅうすいようび
学習の補充や進路相談等(中学生は毎週火・木曜日、小学生は毎週水曜日の
ごご
午後)

3 がいこくじんじどう せいとうしえん はけんじぎょう ねんかん かいていど
外国人児童・生徒等支援スタッフ派遣事業(年間24回程度)

ひるやすみ きゅうしょくじ がいこくじんじどう せいと はなしあいて くないだいがく がいこくじん
昼休みや給食時に外国人児童・生徒の話し相手になる区内大学の外国人

りゅうがくせい はけん しゅう かいかく じかんていどがっこう
留学生の派遣(週1～2回各1～2時間程度学校に)

□关于对外国人儿童・学生等的支援（表）

◆入学手续

在户籍居民课(区政府 2 楼)办理迁入手续后，在学事系(区政府 7 楼)填写“外国人就学申请”，办理入学手续。

※根据需要，对您孩子的日语理解程度和学习的相关情况，由指定学校校长进行面谈。

面谈后确定迁入入学的日期。

◆入学后的支援

1 日语指导员等派遣事业（最多 80 小时）＜日语指导＞
向学校派遣日语指导员，单独进行日语指导

2 教育支援室面向外国儿童・学生等进行学习指导（每周 1～2 天）

学习补充和升学咨询等（初中生为每周星期二、四，小学生为每周星期三的下午）

3 外国儿童・学生等支援员工派遣事业（1 年 24 次左右）

在午休和加餐时派遣区内大学的外国人留学生，与外国儿童・学生进行谈话（在学校每周 1～2 次，各 1～2 小时左右）

○^{よくねん しんいちねんせい おこさん ばあい}翌年に新1年生になるお子さんの場合

^{よくねん しょうがっこうしんいちねんせい がいこくせき おこさん ほごしゃ がつ}
翌年に小学校新1年生になる外国籍のお子さんの保護者には、10月ころに
^{きょういくいいんかい にゅうがくてつづき あんない おくり がいこくじんにゅうがくてつづき}
教育委員会から入学手続きのご案内をお送りします。外国人入学手続きを
^{すませたかた がつ きょういくいいんかい しゅうがくつうちしょ にゅうがく がっこう}
済ませた方には、12月ころに教育委員会から「就学通知書」(入学する学校を
^{してい つうちしょ おくり}
指定する通知書)をお送りします。

○^{くりつちゅうがっこう にゅうがく きぼう ばあい}区立中学校への入学を希望する場合

^{くりつしょうがっこうとう にゅうがく}
区立小学校等に入學されていても、区立中学校への入學を希望する
^{ばあい さいど がいこくじんしゅうがくねがい ていしゅつ ひつよう}
場合は、再度「外国人就学願ひ」の提出が必要となります。

(3) ^{にゅうがく じ およびにゅうがく ご しえん にほんごしゅうとく しえん がくしゅうしえん}入学時及び入学後の支援 ～日本語習得の支援や学習支援など～

◇^{きょういくしえんしつ}教育支援室

^{がいこくじんじどう せいとうむう けがくしゅうしどう しゅう ふつか ちゅうがくせい まいしゅうか}
外国人児童・生徒等向け学習指導(週1～2日)として、中学生には毎週火・

^{もくようび しょうがくせい まいしゅうすいようび ご ご がくしゅう ほじゅう}
木曜日、小学生には毎週水曜日の午後(15:00～17:00)に、学習の補充や

^{しんろそうだんとう おこない}
進路相談等を行います。

◇^{にほんごしどういんとう はけん}日本語指導員等の派遣

^{がっこうせいかつ にほんごしどう ひつよう おこさんにたいして がっこう にほんごしどういん}
学校生活で日本語指導が必要なお子さんに対しては、学校に日本語指導員を
^{はけん にほんごしどう おこなって ひつよう おうじて にほんごつうやくしゃ はけん}
派遣し、日本語指導を行っています。また、必要に応じて、日本語通訳者を派遣し、
^{かてい がっこう れんらく ほじょ おこなって りよう じかんすう さいだい じかん}
家庭と学校の連絡の補助を行っています。(利用できる時間数 最大80時間)

○次年成为 1 年级新生的儿童

对于次年将成为小学 1 年级新生的外籍学生家长，10 月左右教育委员会将寄送入学手续的指南。完成了外国人入学手续的学生，12 月左右由教育委员会寄送“就学通知书”（指定入学学校的通知书）。

○希望入读区立初中时

即使进入了区立小学等，想要进入区立初中时，需要再次提交“外国人就学申请”。

（3）入学时及入学后的支援 ～日语学习支援等～

◇教育支援室

作为面向外国儿童、学生的学习指导（每周 1～2 天），初中生每周星期二、四，小学生每周星期三下午（15:00～17:00）对其提供学习补充和升学的咨询等。

◇日语指导员的派遣

对于学校生活中需要日语指导的儿童，将向学校派遣日语指导员，进行日语指导。同时根据需要，派遣日语口译员，提供家庭、学校的联络进行辅助。
（可利用的时间最多为 80 小时）

◇子どもの日本語クラス(小学生)・日本語指導集中教室(中学生)

かいじょう にかん
会場:なかのZERO西館

にちじ しょうがくせい まいしゅうか もくようび じ ふん じ ふん
日時:小学生 毎週火・木曜日 16時15分~17時50分

ちゅうがくせい まいしゅうすい きんようび じ ふん じ ふん
中学生 毎週水・金曜日 9時00分~11時50分

しゅさい なかのくこくさいこうりゅうきょうかい でんわ
主催:中野区国際交流協会(ANIC) 電話03-5342-9169

◇中学校夜間学級(日本語学級があります)

なかのくない (中野区内にはないので、詳しくは、次の表の各学校へお問い合わせください)。

にほん ぎむきょういく しゅうがくねんれい すぎ ぎむきょういく みしゅうりょう ひと たいしょう
日本の義務教育の就学年齢を過ぎ、義務教育が未修了の人を対象に

ちゅうがっこうやかんがっきゅう やかんがっきゅう にほんごのうりよく ふじゅうぶん ひと
中学校夜間学級があります。その夜間学級には、日本語能力が不十分な人を

たいしょう にほんごのうりよく しゅうとく じゅぎょう りかい にちじょうせいかつ ししょう
対象として、日本語能力の習得や授業を理解しやすく、日常生活でも支障が

ないようするために、日本語学級があります。

■夜間中学校一覧

がっこうめい 学校名	しょざいち 所在地	でんわ 電話	日本語 学級
あだちくりつだいいんちゅうがっこう 足立区立第四中学校	あだちくめじま 足立区梅島1-2-33	03-3887-1466	○
はちおうじしりつだいいちちゅうがっこう 八王子市立第五中学校	はちおうじしみょうじん 八王子市明神4-19-1	0426-42-1635	
かつしかくりつふたばちゅうがっこう 葛飾区立双葉中学校	かつしかく はなぢや 葛飾区お花茶屋1-10-1	03-3602-7979	○
すみだくりつぶんかちゅうがっこう 墨田区立文花中学校	すみだくぶんか 墨田区文花1-22-7	03-3617-1562	○
おおだくりつこうじやちゅうがっこう 大田区立糀谷中学校	おおたぐにしこうじや 大田区西麴谷3-6-23	03-3741-4340	
せたがやくりつみしゅくちゅうがっこう 世田谷区立三宿中学校	せたがやくたいしどう 世田谷区太子堂1-3-43	03-3424-5255	○
あらかわくりつだいきゅうちゅうがっこう 荒川区立第九中学校	あらかわくひがしおぐ 荒川区東尾久2-23-5	03-3892-4177	
えどがわくりつこまつがわちゅうがっこう 江戸川区立小松川中学校	えどがわくひらい 江戸川区平井3-20-1	03-3684-0745	○

◇儿童日语班级（小学生）・日语指导集中教室（初中生）

会场：中野 ZERO 西馆

日期：小学生 每周星期二、四 16 点 15 分～17 点 50 分

初中生 每周星期三、五 9 点 00 分～11 点 50 分

主办：中野区国际交流协会（ANIC） 电话 03-5342-9169

◇初中夜间学级（有日语学级）

（中野区内没有，详情请咨询下表的各学校）。

以超过日本义务教育的就学年龄，未完成义务教育的人为对象，开设有初中夜间学级。该夜间学级以日语能力不足的人为对象，为了让其掌握日语能力，便于理解课程，扫清日常生活中的障碍而开设了日语学级。

■夜间初中一览

学校名称	所在地	电话	日语学级
足立区立第四初中	足立区梅岛 1-2-33	03-3887-1466	○
八王子市立第五初中	八王子市明神町 4-19-1	0426-42-1635	
葛饰区立双叶初中	葛饰区花茶屋 1-10-1	03-3602-7979	○
墨田区立文花初中	墨田区文花 1-22-7	03-3617-1562	○
大田区立糀谷初中	大田区西糀谷 3-6-23	03-3741-4340	
世田谷区立三宿初中	世田谷区太子堂 1-3-43	03-3424-5255	○
荒川区立第九初中	荒川区东尾久 2-23-5	03-3892-4177	
江戸川区立小松川初中	江戸川区平井 3-20-1	03-3684-0745	○

しょうがっこうしんいちねんせいほごしやみなさん
■ 小学校新一年生保護者の皆さんへ

(1) 入学の手続きなど

◇ 入学の手続き

がいこくじんにゆうがくてつづき
外国人入学手続き

10月ころに教育委員会から入学手続きのご案内をお送りします。教育委員会
がくじがかり まどぐち てつづき
学事係の窓口で手続きをしてください。

しゅうがくつうちしょ
「就学通知書」

がいこくじんにゆうがくてつづき かた がつ きょういくいいんかい しゅうがくつうちしょ
外国人入学手続きをされた方には、12月ころに教育委員会から「就学通知書」
にゆうがく がっこう してい つうちしょ おくり にゆうがく がっこうめい にゆうがくしき
(入学する学校を指定する通知書)をお送りします。入学する学校名と入学式の
にちじ きさい にゆうがくせつめいかい あんない どうふう かくにん
日時が記載されています。入学説明会の案内も同封されていますので、ご確認ください。

しゅうがくじけんこうしんだん
◇ 就学時健康診断

くりつしょうがっこう にゆうがくよてい おこさん たいしょう がつ がつ しゅうがくじけんこうしんだん
区立小学校に入学予定のお子さんを対象に、10月と11月に就学時健康診断
じっし じゆしん がっこう げんざい すまい じゅうしょち していこう
を実施しています。受診する学校は、現在お住まいの住所地の指定校です。
たいしょう ほごしや かた がいこくじんにゆうがくてつづきご おしらせ わたし けんこう
対象の保護者の方には、外国人入学手続き後にお知らせをお渡しします。健康な
しょうがっこうせいかつ おくつ にゆうがく よてい おこさん しんしん けんこう
小学校生活を送っていただくために、入学を予定しているお子さんの心身の健康
じょうたい かくにん ひつよう おうじちりょう すすめる
状態を確認します。必要に応じ治療を勧めるなどします。

■致小学一年级新生的各位家长

(1) 入学手续等

◇入学手续

外国人入学手续

10 月前后教育委员会将寄送入学手续的介绍。请在教育委员会学事系的窗口办理手续。

「就学通知书」

办理了外国人入学手续的人，12 月前后教育委员会将寄送“就学通知书”（指定入学学校的通知书）。记载有入学学校名称和入学典礼的日期。同时附有入学说明会的介绍，敬请确认。

◇就学时体检

以预定进入区立小学的儿童为对象，10 月和 11 月入学时进行体检。就诊学校为现在居住地的指定校。

办理了外国人入学手续后将向对象家长发放通知。

为了健康地度过小学生活，将确认预定入学的孩子身心健康状态，并根据需要推荐进行治疗。

◇就学相談(就学先の相談)

就学相談では、お子さんの特性や状態から、学校生活を送るうえで必要な支援やより適した就学先について就学相談専門員が保護者と一緒に考えていきます。

東京都立特別支援学校や中野区立学校の特別支援学級をご希望の方は、必ずご相談ください。

担当 中野区教育委員会 特別支援教育係

◇放課後の居場所

中野区では、小学生の放課後の居場所として、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブを設置しています。設置場所や利用対象、利用申し込み手続きはそれぞれの施設にお問い合わせください。

担当 中野区子ども教育部育成活動推進課

(2) 学校での生活に備えて ～小学校新一年生保護者の皆さんへ～

小学校に入學する時には、お子さんが、次のようなことができているよう、あらかじめ準備しておいてください。

◎生活について

- 学校の準備が一人でできる。
- 道具の出し入れが一人でできる。
- 衣服の着替えが一人でできる。
- 早寝早起き…毎日の生活時間をだいたい決めておく。
- 食事は20分くらいで食べ終わることができる。
- トイレでは一人で用をすまることができる。
- 身のまわりの整理整頓ができる。

◇就学咨询（就学地的咨询）

就学咨询中，根据儿童的特性和状态，由就学咨询专员和家长一起考虑有关学校生活所需的必要支援以及更合适的就学地。希望申请东京都立特别支援学校或中野区立学校的特别支援学级时，请务必咨询。

担当 中野区教育委员会 儿童特别支援课

◇放学后的场所

中野区设置了儿童馆、儿童广场、学童俱乐部作为小学生放学后的场所。设置场所、利用对象和利用申请手续请分别咨询各设施。

担当 中野区儿童教育部育成活动推进课

（2）准备开始学校生活 ～致小学一年级新生的各位家长～

进入小学时，请事先进行准备，让儿童做好以下事项。

◎关于生活

- 可独立完成学校的准备。
- 可独立完成用具的拿放。
- 可独立完成穿衣服。
- 早睡早起……每天的生活时间基本固定。
- 可在 20 分钟左右吃完饭。
- 可独自上厕所。
- 可做好身边事物的整理整顿。

◎健康について

- 虫歯・目・耳・鼻などの病気がある場合は入学前に治療しておく。
- 睡眠はたっぷりとる。
- 朝ご飯は必ずとる。
- 食事のあとは歯磨きをする習慣ができています。

◎あいさつについて

- 返事をしたり、あいさつをしたりすることができる。
- (例: はい・おはよう・ありがとう・さようなら・ごめんなさい・おやすみなさい などが言える)
- 人の話を聞くことができる。
- 必要なことを話すことができる。

◎学習について

- 自分の名前を読むことができる。
- 自分の名前を書くことができる。

◎交通について

- 交通ルールを守って行動することができる。

■入学の時に困ること、困ったこと Q&A

(1) 入学前 学校の情報、相談窓口、手続き、準備する物

Q1: 学校に子どもを入学させたいときに学校の情報はどこで得ることができますか。

A: 中野区教育委員会ホームページ、または、学校ごとのホームページをご覧ください。

◎关于健康

○存在蛀牙、眼耳鼻等疾病时请在入学前治疗。

○充分保证睡眠。

○必须要吃早饭。

○就餐后养成刷牙的习惯。

◎关于问候寒暄

○可回应，问候寒暄。

（例如：可表达是的（好的）、早上好、谢谢、再见、对不起、晚安等）

○可倾听谈话。

○可表达必要的内容。

◎关于学习

○可读出自己的名字。

○可书写自己的名字。

◎关于交通

○可遵守交通规则行动。

■入学时的烦恼、困难事项

Q&A

（1）入学前 学校信息、咨询窗口、手续、准备物品

Q1：想让孩子就读学校时在哪里可获得学校的信息？

A：请浏览中野区教育委员会主页或各个学校的主页。

Q2: 学校に子どもを入学させたいときは、どこに相談に行けばいいですか。

A: 入学についての相談・手続きは、中野区役所7階（教育委員会事務局学事係）で、平日の午前8時30分から午後5時まで受付しています。

Q3: 学校に入るための手続きにはどんなものがひつようですか。

A: 区立小・中学校への入学を希望する場合の入学の手続きは、まずお子さんの在留カードを持参のうえ教育委員会の学事係で相談をしていただきます（お子さんの語学力や保護者の希望などお伺いします）。

Q4: いろいろな手続きをとるため、教育委員会の係の人と話すときに通訳が必要な場合は、どうすればいいですか。

A: 区役所7階の窓口と各学校には、翻訳機が用意されています。対応できる言語に限りがあるので、対応できない場合もあります。その場合は、各自で日本語のできる知人等に同行していただくことをお願いしています。

Q5: 中野区の学校に入る時、必要な物を揃えるのにどのくらいお金が必要ですか。

A: 学校によって金額に違いがありますので、直接学校にお問い合わせください。

Q6: 必要なものはどこで揃えられますか。

A: 教科書は学校で配布されます。それ以外は、保護者の負担になります。詳しくは直接学校にお問い合わせください。

Q 2：想让孩子就读学校时去哪里咨询？

A：关于入学的咨询和手续，在中野区政府 7 楼（教育委员会事務局学事系），工作日的上午 8 点 30 分至下午 5 点受理。

Q 3：进入学校的手续需要什么物品？

A：申请区立小学、初中的入学手续，首先请携带儿童的在留卡，前往教育委员会学事系咨询（询问儿童的语言能力和家长的希望等）。

Q 4：为了办理各项手续，与教育委员会的工作人员对话需要翻译时怎么办？

A：区政府 7 楼窗口和各学校设有翻译机。因可对应语言的有限，可能无法提供服务。此时请由会日语的朋友等同行前来办理。

Q 5：进入中野区的学校时，准备物品需要多少金钱？

A：不同学校的金额不同，请直接向学校咨询。

Q 6：必要物品在哪里可以准备？

A：教科书由学校发放。其余由家长负担。详情请直接向学校咨询。

Q7: 区立の学校には制服がありますか。

A: 中野区の区立小学校では制服の指定はありません。区立中学校では標準服の指定があります。

Q8: 行きたい学校が選べますか。

A: 児童・生徒の住所によって入学する学校が指定されます。ただし、健康、通学、家庭の事情など学校生活への配慮が特別に必要と判断される場合は、入学する学校を変更することができる場合があります。

(2) 学校での生活 通訳、日本語教室、行事

Q9: 日本語がよくわからないので、子どもは授業の内容などが理解できず困ります。また、保護者は学校からの連絡事項がわからず困ることがあると思います。そのような時に通訳を付けてもらえますか。日本語を教えてくれるところはあるですか。

A—1: 通訳について

区立小・中学校に通学する児童・生徒には、「日本語指導員等派遣制度」があります。学習の支援や、学校からの児童・生徒や保護者への連絡事項の通訳などをしてくれます。

校長先生からの申請に基づいて、教育委員会が派遣します。なお、派遣する時間数には限りがあります。

Q 7：区立学校有制服吗？

A：中野区的区立小学未指定制服。区立初中有指定制服。

Q 8：可以选择想去的学校吗？

A：根据儿童・学生的住址指定入学学校，但因健康、上学、家庭情况等经判断需要特别照顾时，可以变更入学学校。

（2）学校生活 翻译、日语教室、活动

Q 9：因不太懂日语，儿童在上课时无法理解内容，感到困扰。同时家长无法理解学校的联络事项也感到棘手。此时可以提供翻译服务吗？有无学习日语的地方？

A－1：关于翻译

在区立小学・初中上学的儿童・学生，可享受“日语指导员等派遣制度”。
获得学习支援、翻译学校向儿童・学生或家长发送的联络事项等服务。
根据校长的申请由教育委员会派遣。派遣时间有限制。

A-2: 日本語教室について

中野区国際交流協会 (ANIC) で、区立小・中学校に通学する児童・生徒を対象に週2日、日本語指導教室を開催しています。

Q10: 1年の年間行事予定表がほしいです。

A: 1年間の流れは以下のとおりです。詳しい行事予定表は学校からもらってください。

4月～7月下旬 前期(前半)	○入学式 ○始業式 ○身体測定 ○運動会(学校によっては9～11月)
7月下旬～8月末 夏休み	約40日間の休みです。夏休みの宿題が出ます。 学校のプールで、水泳の指導があります。
9月～10月中旬 前期(後半)	○学習発表会、展覧会 ○終業式
10月の第2週の週末 秋休み	前期と後期の間の2～3日の休みです。
10月中旬～12月下旬 後期(前半)	○始業式
年末年始 冬休み	年末年始の約10日の休みです。冬休みの宿題が出ます。
1月上旬～3月下旬 後期(後半)	○修了式 ○卒業式
3月下旬～4月上旬 春休み	この休みが終わると、4月からひとつ上の学年に上がります。

A-2: 关于日语教室

中野区国际交流协会（ANIC）以在区立小学・初中上学的儿童和学生为对象，每周开办2天的日语指导教室。

Q10: 希望获得1年间的活动预定表。

A: 1年间的流程如下所示。详情的活动预定表请从学校领取。

4月～7月下旬 前期（前半）	○入学典礼 ○开课仪式 ○身体检查 ○运动会（根据学校为9～11月）
7月下旬～8月末 暑假	休息约40天。布置暑假作业。 学校游泳池提供游泳的指导。
9月～10月中旬 前期（后半）	○学习发布会、展览会 ○结课仪式
10月第2周的周末 秋假	前期与后期之间休息2～3天。
10月中旬～12月 下旬 后期（前半）	○开课仪式
年末年初 寒假	休息年末年初的约10天。布置寒假作业。
1月上旬～3月下旬 后期（后半）	○结业仪式 ○毕业典礼
3月下旬～4月上旬 春假	该假期结束后，4月起升一年级。

Q11: 入学後に、保護者が学校を知る機会がありますか。

A: 以下のような機会があります。

①保護者会

学年や学級の保護者が集まり、担任の先生と子どもの学習、家での生活等について話します。②学校公開日・土曜授業・土曜日(学校によって違います)に、授業や休み時間などを見ることができます。

③個人面談

保護者と担任の先生で話をします。学年によっては、保護者、担任、子どもの3人で話をすることもあります。

(3) 給食

Q12: 宗教上の理由で、給食の中で食べられないものがあります。どうすればいいですか。

A: 宗教上の理由により食べられない食品等がある場合には、新一年生保護者会等を利用して入学前に学校へ相談してください。

Q13: アレルギーがあるため、給食が食べられません。どうすればいいですか。

A: 新一年生保護者会等で、食物アレルギーの調査があるので、食物アレルギーの状況を申告してください。その後、主治医の診断書(学校生活管理指導表)などの提出が必要な書類や個別面談の案内をします。給食での対応内容は、提出書類の確認や個別面談を行い、決定します。

Q 11：入学后家长有无了解学校的机会？

A：有以下机会。

①家长会

召集年级和班级的家长开会，与班主任沟通儿童的学习、家庭的生活等情况。

②学校公开日・周六课程：星期六（因学校而异）可以参观上课和休息期间的情况。

③个人面谈

家长和班主任谈话。根据年级情况， 也可能会家长、班主任、孩子 3 人一起谈话。

（ 3 ）加餐

Q 12：因宗教上的理由，加餐中有不能吃的食物时怎么办？

A：因宗教上的理由有不能吃的食品等时，请利用一年级新生的家长会等在入学前向学校咨询。

Q 13：因过敏而无法吃加餐食品该怎么办？

A：一年级新生的家长会等有食物过敏调查，请申报食物过敏的情况。之后将介绍主治医生的诊断书（学校生活管理指导表）等提交的所需资料和单独面谈内容。加餐的对应内容在确认提交资料和单独面谈后决定。

Q14: 普段は、ごはんが主食ではないのですが、給食はどのようなのですか。

A: 区立小・中学校の現在の給食の主食は、おおよそ米飯が月に14回、パン3回、麺(うどん・中華めん・スパゲッティ)3回です。ご飯の日にパンを提供する等のことはできません。

(4) 学用品費(ノートや鉛筆など)

Q15: 生活が苦しいのですが、学用品費などの支援はありますか。

A: 学用品・学校で行われた行事などの費用を援助する「就学援助」の制度があります。世帯全員の合計所得金額の合算が基準額の範囲内にあるご家庭が対象です。希望する場合は、学校に申請書を提出してください。

(5) 安全・通学 通学路、学校でのけが

Q16: 通学の登下校は安全ですか。

A: 登下校の安全を考えて、小学校は学校ごとに通学路が定められています。

Q17: 家から学校まで遠いのですが、自転車で行っていいですか。

A: 安全上、自転車での通学は禁止しています。

Q18: 学校で気分が悪くなったら、どうしたらいいですか。また学校でけがをしたら、応急処置をしてもらえますか。

A: 先生に言ってください。保健室で休ませたり、保健室で応急処置をします。

状態によっては、保護者への連絡や医療機関で診察を受けてもらうことがあります。家に帰ってから医師の治療を受けた場合は学校へ連絡してください。

Q 14: 平时的主食不是米饭，加餐是怎样的？

A: 区立小学、初中现在加餐的主食大致为米饭每月 14 次，面包 3 次，面食（乌冬、中式汤面、意大利面）3 次。米饭日无法提供面包等。

（4）学习用品费（笔记本、铅笔等）

Q 15: 生活比较困苦，学习用品费等有无支援？

A: 设有对学习用品、学校活动等费用进行援助的“就学援助”制度。家庭成员的合计所得金额的合算在标准额范围的家庭属于对象。有需求时请向学校提交申请书。

（5）安全・上学 在上学途中、学校内受伤

Q 16: 上学放学是否安全？

A: 考虑到上学放学的安全，各个小学规定了指定路线。

Q 17: 从家到学校较远，可以骑自行车前往吗？

A: 为保证安全，禁止骑车上学。

Q 18: 在学校不舒服了怎么办？或是在学校受伤后能进行应急处置吗？

A: 请告知老师。可以在保健室休息或是在保健室应急处置。根据情况可能会联系家长或前往医疗机构就诊。回家后再去接受医生治疗时请告知学校。

Q19: 学校でけがをした時の費用はだれが支払いますか。

A: 学校でけがをした場合には、病院等でいったん自己負担額を支払った後、災害共済給付金の申請をすることで、後日、スポーツ振興センターから学校を通じて、支払った医療費が返還されます。詳しくは学校の養護教諭に問い合わせてください。

(6) 授業・学校教育・成績評価

Q20: 学校の授業の中で、例えば水泳や音楽などできないことがある場合は、どう

したらいいですか。また、勉強が遅れている場合、特別に教えてもらえますか。

授業についていけないのではないかと心配です。大丈夫でしょうか。

A: 今までとは違う内容を学習することになるので、不安に思ったり、戸惑うことも多いと思います。まずは学習についての方針や具体的な方法を学校と相談してみてください。言葉の問題があるときには、通訳ができる方と一緒に話し合うとよいと思います。学校の判断によっては、派遣された日本語指導員を活用することも可能です。

また、教育支援室で、放課後に週1～2回、勉強や宿題のわからないところを教えてもらったりすることができます。希望する場合は学校の先生に聞いてみてください。

Q21: 成績はどうやって評価して、どのようにつけるのですか。

A: 各学校が評価計画や評価基準を作成していて、それに基づいて評価を行っています。

Q 19: 在学校受伤时的费用谁支付?

A: 在学校受伤时, 先在医院暂时自费负担费用, 然后向灾害共济给付金提交申请, 后日由体育振兴中心通过学校返还支付的医疗费。详情请向学校的养护教导员咨询。

(6) 课程・学校教育・成绩评价

Q 20: 在学校的课程中, 例如不会游泳或音乐等时怎么办? 还有, 学习落后时有无特别教育? 担心能否跟上课程, 不知道有无问题。

A: 因为学习的内容和以前不同, 故很多人存在不安或困惑。首先请向学校咨询学习的相关方针和具体方法。存在语言问题时, 请和能翻译的人一起加入交谈。可以活用经学校判断后派遣的日语指导员。

此外, 教育支援室放学后可对学习或作业中的不懂之处进行辅导, 每周提供 1~2 次。有需求时请向学校的老师咨询。

Q 21: 成绩如何评价, 如何打分?

A: 各学校制作有评价计划和评价标准, 根据其进行评价。

(7) 心の悩み・トラブルの相談

Q22: 学校生活や授業のこと、先生や同級生との関係で悩みがある場合には、どこに相談すればいいですか。

A: お子さんが対人関係で悩んでいたり、人権上問題のある言動を受けた場合には、すぐに学校に相談してください。担任・校長・副校長をはじめ、その他の教職員でも話をお伺いします。各小中学校には、スクールカウンセラーと心の教室相談員が、週に何回か学校に来ますので、相談することができます。その他、中野区の教育相談室や教育委員会に相談することもできます。

■子どもに関する悩みの相談先

お子さんの性格や学業、体の発達などで悩みが生じたときには、早めに学校の先生と連絡をとりながら専門機関に相談しましょう。

教育センター 教育相談室

子どもの性格や行動、学業、進路や適性、体の発育などに関する教育上の問題について相談を受けます。

来室相談 03-5937-3074、電話相談 03-5937-3083

相談日 毎週月曜日～土曜日（祝日をのぞく）

受付時間 午前10時～午後7時（火・土曜日は午後6時まで）

電話相談 午前10時～午後6時（火・土曜日は午後5時まで）

場所 中野区中央1-41-2（みらいステップなかの）

（7）心理烦恼、问题的咨询

Q22：在学校生活和上课中，对于老师和同学的关系感到烦恼时向哪里咨询为好？

A：儿童因人际关系感到烦恼，或遭受到人权方面的言行侵犯时，请立即向学校咨询。以班主任、校长、副校长为首，包括其他教职人员在内将了解情况。各小学、初中将派遣学员咨询员。每周会前往学校数次，提供咨询。其他还可向中野区的教育咨询室或教育委员会咨询。

■儿童相关烦恼的咨询处

因儿童性格、学业、身体发育等产生烦恼时，请提早与学校老师联系后向专门机构咨询。

教育中心 教育咨询室

对于儿童的性格、行动、学业、升学方向、适应性、身体发育等教育相关的问题提供咨询

当面咨询 03-5937-3074、 电话咨询 03-5937-3083

咨询日 每周星期一～星期六（节假日除外）

受理时间 上午 10 点～晚上 7 点（星期二・六到下午 6 点）

电话咨询 上午 10 点～下午 6 点（星期二・六到下午 5 点）

地点 中野区中央 1-41-2(MIRAI STEP NAKANO)

なかのくこどもわかものしえん
中野区子ども・若者支援センター 総合相談

さいみまん こども かぞくにかんする そうだん おうけします
18歳未満の子どもとその家族に関するあらゆる相談をお受けします。

でんわ
電話 03-5937-3257

そうだんび まいしゅうげつようび きんようび しゅくじつ
相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日をのぞく）

うけつけじかん ごぜん じ ふん ごご じ
受付時間 午前8時30分～午後5時

ばしょ
場所 中野区中央1-41-2（みらいステップなかの）

なかのくじどうそうだんしょ
中野区児童相談所

かていかんきょう じどうぎゃくたい しょうがい はったつ あい てちょう ひこう さとおや かんするそうだん こ
家庭環境や児童虐待、障害や発達、愛の手帳、非行、里親に関する相談など、子

かんするさまざま そうだん う
どもに関する様々な相談を受けます。

でんわ
電話 03-5937-3289

そうだんび まいしゅうげつようび きんようび しゅくじつ
相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日をのぞく）

どようび きゅうじつ やかん つうこく う つ
土曜日・休日・夜間も通告を受け付けます。

うけつけじかん ごぜん じ ふん ごご じ
受付時間 午前8時30分～午後5時

ばしょ
場所 中野区中央1-41-2（みらいステップなかの）

中野区儿童・青年支援中心 综合咨询

受理未满 18 岁的孩子及其家人的各类咨询。

电话 03-5937-3257

咨询日 每周星期一～星期五(节假日除外)

受理时间 上午 8 点 30 分～下午 5 点

地点 中野区中央 1-41-2(MIRAI STEP NAKANO)

中野区儿童咨询处

受理家庭环境、儿童虐待、残疾与发育、爱心手册、不良行为、养父母等各类与孩子相关的咨询。

电话 03-5937-3289

咨询申请日 每周星期一～星期五(节假日除外)

星期六、休息日、夜间也可受理通告。

受理时间 上午 8 点 30 分～下午 5 点

地点 中野区中央 1-41-2(MIRAI STEP NAKANO)

な か の く く り つ し ょ う が つ こ う い ち ら ん ね ん が つ げ ん ざ い
■中野区の区立小学校一覧(2024年4月現在)

	校名	所在地	電話
1	ももそのだいに 桃園第二	中野 6-13-1	3363-0661
2	とうのやま 塔山	中央 1-49-1	3363-0461
3	やと 谷戸	中野 1-26-1	3361-3645
4	なかのほんごう 中野本郷	弥生町 1-25-1	3299-1058
5	えこだ 江古田	江古田 2-13-28	3385-0411
6	けいめい 啓明	大和町 1-18-1	3330-2325
7	きたはら 北原	野方 6-30-6	3330-2411
8	えはら 江原	江原町 1-39-1	3951-5880
9	むさしだい 武蔵台	上鷺宮 5-1-1	3999-1655
10	かみさきのみや 上鷺宮	上鷺宮 1-24-36	3926-6381
11	とうか 桃花	中央 5-43-1	3381-7251
12	はくおう 白桜	上高田 1-2-28	3389-0561
13	へいわのもり 平和の森	新井 3-29-1	3389-1451
14	みどりの 緑野	丸山 1-17-1	3389-2351
15	みなみだい 南台	南台 4-4-1	3381-7257
16	みなみの	弥生町4-27-11	3381-7250
17	みほと 美鳩	大和町4-26-5	3330-1425
18	なかのだいいち 中野第一	本町 3-16-1	3372-2326
19	れいわ 令和	上高田 5-35-3	3389-1461
20	鷺の杜	鷺 宮 4-7-3	5364-7135

■ List of Nakano City Municipal Elementary Schools (as of April 2024)

	School	Address	Telephone Number
1	Momozono Dai-ni	6-13-1 Nakano	3363-0661
2	Tonoyama	1-49-1 Chuo	3363-0461
3	Yato	1-26-1 Nakano	3361-3645
4	Nakano Hongo	4-27-3 Honcho	3381-7255
5	Egota	2-13-28 Egota	3385-0411
6	Keimei	1-18-1 Yamato-cho	3330-2325
7	Kitahara	6-30-6 Nogata	3330-2411
8	Ehara	1-39-1 Ehara-cho	3951-5880
9	Musashidai	5-1-1 Kami-Saginomiya	3999-1655
10	Kami-Saginomiya	1-24-36 Kami-Saginomiya	3926-6381
11	Toka	5-43-1 Chuo	3381-7251
12	Hakuo	1-2-28 Kami-Takada	3389-0561
13	Heiwa-no-Mori	3-29-1 Arai	3389-1451
14	Midorino	1-17-1 Maruyama	3389-2351
15	Minamidai	3-44-9 Minamidai	3381-7257
16	Minamino	4-27-11 Yayoi-cho	3381-7250
17	Mihato	4-26-5 Yamato-cho	3330-1425
18	Nakano Dai-ichi	3-16-1 Honcho	3372-2326
19	Reiwa	4-19-26 Arai	3389-1461
20	Sagi-no-Mori	4-7-3 Saginomiya	5364-7135

な かのく くりつちゅうがっこういちらん ねん がつげんざい
 ■中野区の区立中学校一覧(2024年4月現在)

	校名	所在地	電話
1	だいに 第二	本町 5-25-1	3382-7151
2	だいが 第五	上高田 4-28-1	3389-2341
3	だいなな 第七	江古田 2-9-11	3389-4171
4	きたなかの 北中野	上鷺宮 5-7-1	3999-3415
5	みどりの 緑野	丸山 1-1-19	3386-5423
6	みなみなかの 南中野	南台 5-22-17	3381-7277
7	なかの 中野	中野 4-12-3	3389-1471
8	なかのひがし 中野東	中央1-41-4	3362-5236
9	めいわ 明和	若宮 1-1-18	3330-5325

■ List of Nakano City Municipal Junior High Schools

(as of April 2024)

	School	Address	Telephone Number
1	Dai-ni	5-25-1 Honcho	3382-7151
2	Dai-go	4-28-1 Kami-Takada	3389-2341
3	Dai-nana	2-9-11 Egota	3389-4171
4	Kita-Nakano	5-7-1 Kami-Saginomiya	3999-3415
5	Midorino	1-1-19 Maruyama	3386-5423
6	Minami-Nakano	5-22-17 Minamidai	3381-7277
7	Nakano	4-12-3 Nakano	3389-1471
8	Nakano-Higashi	1-41-4 Chuo	3362-5236
9	Meiwa	1-1-18 Wakamiya	3330-5325

資料 学校で使う用語例（日本語）

きょうか りょういき ■教科・領域など			
こくご 国語	にほんご、ことばなどについて、べんきょうします。	か てい か 家庭科	ぬのをぬったり、りょうりをしたりして、べんきょうします。
しゃかい 社会	すんでいるまち、にっぽんのれきしなどについて、べんきょうします。しょうがく3ねんせいからはじまります。	たいいく 体育	うんどう、けんこうなどについて、べんきょうします。
さんすう 算数	かず、かたち、けいさんなどについて、べんきょうします。	がいこくご かつどう 外国語活動	えいごをはなしたり、きいたりして、べんきょうします。
りか 理科	しぜん、どうぶつ、しょくぶつなどについて、べんきょうします。しょうがく3ねんせいからはじまります。	がいこくご 外国語	えいごをはなしたり、きいたり、かいたり、よんだりして、べんきょうします。
せいかつ 生活	みじかなまち、しぜんについて、べんきょうします。しょうがく1・2ねんせいでべんきょうします。	どうとく 道徳	じぶんのきもちやかんがえについて、はなしたり、きいたりして、べんきょうします。
おんがく 音楽	うたったり、がっきをえんそうしたりして、べんきょうします。	そうごう てき がくしゅう じかん 総合的な学習の時間	じぶんでかんがえたことについて、しらべたり、たいけんしたりして、べんきょうします。
ずが こうさく 図画工作	ものをつくったり、えをかいたりして、べんきょうします。	とくべつ かつどう 特別活動	がっきゅうやがっこう、ともだちなどについて、べんきょうします。
ねんせい せいかつ しゃかい りか ★3年生になると「生活」がなくなり、「社会」と「理科」になります。			
ねんせい がいこくご かつどう ねんせい がいこくご がくしゅう ★3・4年生は「外国語活動」、5・6年生は「外国語」の学習をします。			
せんせい ■先生			
こうちょう せんせい 校長先生	がっこうをだいひょうするせんせいです。	ほけん せんせい 保健の先生	けがやびょうきのときに、みてくれるせんせいです。
ふく こうちょう せんせい 副校長先生	こうちょうせんせいのつぎに、がっこうをだいひょうするせんせいです。	そうだんしつ せんせい 相談室の先生	なやみがあるときに、はなしをきいてくれるせんせいです。
たん にん せんせい 担任の先生	がっきゅうをたんとするせんせいです。	しゅじ 主事さん	そうじやしゅうりなど、がっこうぜんたいのしごとをしてくれます。
がっこう しせつ ■学校の施設			
こうもん せいもん 校門・正門	がっこうのいりぐちにあるものです。	としよしつ 図書室	たくさんのおんがくがあるへやです。おんがくをかりることができます。
こうしゃ 校舎	がっこうのたてものです。	きゅうしょくしつ 給食室	きゅうしょくをつくるへやです。
こうてい 校庭	そとでたいいくやうんどうをするひろいばしよです。	ろうか 廊下	きょうしつときょうしつをつなぐみちです。
きょうしつ 教室	がっきゅうのともだちやせんせいが、いっしょにかつどうするへやです。	たいいくかん 体育館	たてもののなかにある、たいいくやうんどうをするへやです。
こうちやうしつ 校長室	こうちやうせんせいがいるへやです。	しょうこうぐち 昇降口	がっこうのいりぐちにあります。くつをぬいだり、はいたりするばしよです。
しょくいんしつ 職員室	せんせいたちがいるへやです。	ばこ げた箱	くつをいれるたなです。
どうぐ ■道具			
べんどう お弁当	いえてつくって、もっていくごはんです。	しおり	えんそくなどのよていやもちものなどがのっているちいさなてがみです。
すいどう 水筒	のみものをいれて、もっていくどうぐです。	きが 着替え	ふくがよごれたときに、じぶんでかえるふくです。
しきもの	そとですわってごはんをたべるときに、しくものです。	うわぎ 上着	さおいときなどに、きているふくのうえに、きるふくです。
おてふき・おしぼり	そとでごはんをたべるときに、てをふくぬのです。	あまぐ 雨具	あめにぬれないようにつかうどうぐです。
リュックサック	えんそくのもちものなどを、まとめていれて、もっていくかばんです。	お 置きがさ	あめがふったときにそなえて、がっこうにおいておくかさです。

がくようひん ■学用品			
えんぴつ 鉛筆	ノートなどに、じをかくとうぐです。	なまえ 名前ペン	なまえをかくときにつかうペンです。きえにくいペンをつかいます。
け 消しゴム	えんぴつでかいたじをけすとうぐです。	ドリル	かんじやけいさんなど、くりかえしべんきょうすることが、まとまっているほんです。
えんぴつ けず 鉛筆削り	えんぴつをけずるとうぐです。	れんらくちょう 連絡帳	べんきょうのよてい、せんせいへのれんらくなどをかくノートです。
ねんど 粘土	ずこうのじかんなど、かたちをつくるときに、つかうざいりょうです。	たいいくぎ 体育着	たいいくのじかんにきるふくです。
ねんどばん 粘土板	ねんどをつかうときに、したにしくとうぐです。	うわば 上履き	がっこうのなかではくつです。
がっこう せいかつ ■学校生活			
がくしゅう 学習	べんきょうすることです。	めあて	べんきょうをするときのもくひょうなど、めざすないうです。
がっきゅう 学級	クラスのこと。○ねん○くみの「○くみ」をいみすることがおおいです。	テスト	べんきょうしたことをわかつているのか、たしかめることです。かみにかかれたもんだいをとくことがおおいです。
だんし 男子	おとこのこのことです。	けんか	あらそうことです。
じょし 女子	おんなのこのことです。	しゅくだい 宿題	いえでするべんきょうです。がっこうから、ないうについてるれんらくがあります。こどもが、れんらくくようにかいてかえることがおおいです。
ていがくねん 低学年	1ねんせいと2ねんせいのことです。	も もの 持ち物	もっていくひつようがあるものです。
ちゅうがくねん 中学年	3ねんせいと4ねんせいのことです。	わす もの 忘れ物	もっていくひつようがあるのに、わすれて、もっていかなかったものです。
こうがくねん 高学年	5ねんせいと6ねんせいのことです。	お もの 落とし物	だれかがおとしたものです。
はん 班	なにかをするときの、グループです。	てんこう 転校	ひっこしなどで、べつのがっこうへいくことです。
とうばん 当番	きゅうしよくとうばん、そうじとうばんなど、じゅんばんに、なにかのしごとをします。	てんこうせい 転校生	ひっこしなどで、べつのがっこうから、こちらのがっこうに、はいってくるこどものことです。
かかり 係	がっきゅうやがっこうのためになることをするグループのこです。	ほうそう 放送	がっこうのほうそうしつなどからながすれんらくやおんがくなどのこです。
にっちよく 日直	いちにちごとに、こうたいでがっきゅうのためのしごとをします。	ふしんしゃ 不審者	こどもをふあんなきもちにさせるような、わるいことをするひとのこです。
どくしょ 読書	ほんをよむこです。	ちく 地区	すんでいるばしょごとに、わけられます。
じしゅ べんきょう 自主勉強	じぶんからすすんでするべんきょうです。	みまも 見守り	みんなできよりよくして、こどものあんぜんをかくにんすることです。
めいぼ 名簿	かみなどに、なまえがまとまってかかれています。	ひなん くんれん 避難訓練	かじやじしんなどがあつたときの、うごきかたやちゅういすることを、みんなでかくにんします。
チャイム	べんきょうとべんきょうのあいだになる、おとのこです。	しゅうだん どうこう 集団登校	まとまったにんずうで、がっこうへいくこです。
きりつ 起立	たちあがるこです。	しゅうだん げこう 集団下校	まとまったにんずうで、がっこうからかえるこです。
ちゃくせき 着席	すわるこです。	こうか 校歌	がっこうのうたです。
■保健			
うがい	みずをくちにいれて、くちのなかやのどをすすぐこです。	しんたい そくてい 身体測定	せのたかさやからだのおもさなどを、はかります。
てあら 手洗い	てをみずであらって、きれいにすることです。	よほう せっしゅ 予防接種	びょうきにかからないように、ちゅうしゃなどをするこです。
へいねつ 平熱	けんこうなときの、からだのおんどです。	むしば 虫歯	くちのなかのばいきんがふえて、はにあながあいたり、いたくなったりすることです。

入学のしおり

発行：中野区教育委員会

〒164－8501

東京都中野区中野4－11－19

電話 03－3228－5459

発行 2020年11月

改訂 2024年8月（6中教学第789号）